No.	ご質問（原文のまま掲載しています）	回答
1	■仕様書 6.執務室 ・（2）委託者が受託者に無償貸与する機器・消耗品 実施通知・結果通知の封入・封緘に係る封筒について封筒に印刷が必要な内容はございますでしょうか。もしくは窓付き封筒で、用紙に印刷のみで大丈夫でしょうか。	封筒は課名の入った2種類の封筒（窓付き・窓無し）を用意しています。 窓付き封筒の場合、封入する用紙に宛先を印字してご利用いただけます。窓無し封筒の場合は、封筒に宛先を印字していただくか手書き又は宛名シール（受託者負担）をご利用いただくことになります。
2	■仕様書 6.執務室 ・業務の進捗共有や情報連携においてシステムを利用する場合、受託者が用意したPCから職員様がシステムへ接続する運用での情報の共有等は可能でしょうか。また、セキュリティ上の基準はございますでしょうか。	資料等は手渡しのほか電子媒体の場合はセキュリティ対策を講じた上で、USBメモリー等又はLGWAN回線により受け渡しを行っていただきます。 セキュリティ上の基準としましては、「個人情報保護法」、「岸和田市電子計算機及び情報システム管理運用規程」及び「岸和田市情報セキュリティポリシー」並びに契約書の「個人情報保護特記事項」及び「生成AI利用に関する特記事項」を遵守していただきます。詳細は仕様書4・7・9・10ページをご参照ください。
3	■仕様書 7.委託業務内容 ・各業務におけるサービス指標と達成できない場合のペナルティはございますでしょうか。	運営指導の実施件数（実績）が計画件数に満たない等、業務の履行状況に不良があり、そのことについて受託者の責めに帰す事由があると委託者が判断した場合は、委託料を減額し、委託者と受託者の協議により算定した金額を支払うものとします。詳細は仕様書2ページ及び実施要領2ページをご参照ください。
4	■仕様書 7.委託業務内容 ・（３）通報等への対応及び電話対応業務 通報及び運営指導に係る電話対応のみで、以外の指定関係（廃止・休止、各種変更届や加算申請）等その他、問い合わせ対応は含まれますでしょうか。	通報及び運営指導に係る電話対応のみとなります。

No.	ご質問（原文のまま掲載しています）	回答
5	■仕様書 10.業務実施体制と資格要件 ・2名以上は常駐とあるが、管理者を含んで２名以上常駐となりますでしょうか。	常駐者の役職等は問いません。
6	■仕様書 10.業務実施体制と資格要件 ・（1）資格要件運営指導は調査員が2名以上で行いとありますが、その内、1名以上は指定の資格者は含まなくていい認識でよろしいでしょうか。 もし、有資格者の配置が必要1名以上含む必要がある場合、訪問介護・居宅介護のように、介護・障がい両サービスを一体的に運営している事業所へ運営指導を実施する際は、各サービス毎に2名以上人員を配置し、内1名は指定の有資格者を配置する必要があるのでしょうか。	運営指導実施時の有資格者の配置についてはお見込みのとおりです。 介護・障害福祉サービスを一体的に運営している事業所への運営指導実施時については、各サービス毎に２名以上の人員を配置していただきますが、有資格者の配置は必要ありません。
7	■仕様書 10.業務実施体制と資格要件 ・（3）本業務に従事できない者について委託者の承諾を得た場合はこの限りではありません。とありますが直近3年間に介護保険サービス、障がい福祉サービスに従事したことがある者にはどのような条件を満たせば委託者の承諾を得れますでしょうか。	業務の特性上、運営指導先への情報漏洩防止の観点から設けている制限ですので状況に応じて必要条件は異なります。 実際には職歴、勤務状況、退職事由、志望動機等を念入りに確認させていただき、従事が可能と判断した場合となります。
8	■特記仕様書 3.指導事務 ・（２）本業務による運営指導を行う計画数（年間想定件数）について同一法人かつ同一所在地で複数のサービスを実施している場合においての実施件数の考え方をご教授ください。	年間想定件数については、465事業所以上としており、同一法人かつ同一所在地で複数サービスを実施している場合については１事業所として計上します。 なお、介護保険サービスと障害福祉サービスを同一法人かつ同一所在地で実施している場合は、それぞれ１事業所として計上します。
9	■様式第３号　業務実績報告書 実績数が枠内に収まらない場合は枠を追加してもよろしいでしょうか。	適宜追加してください。別紙を設けていただくことも可能です。

No.	ご質問（原文のまま掲載しています）	回答
10	■実施要領 ８．企画提案書等の提出 （5）企画提案書について 目次を作成する場合、40頁内に含まれますでしょうか。	目次はページ数に含みません。
11	■実施要領 10.評価の方針 2）評価基準 3-4　有資格者の配置 有資格者の配置について仕様書の要件を満たし、十分な効果が見込めるか。（全員：5点、全員ではないが仕様書以上：3点、仕様書どおり：1点） とあるが、人数は絶対評価となり仕様書通りの人数＋全員有資格者でなくても同様の十分な効果が見込める内容であっても１点の評価となりますでしょうか。 また、仕様書以上とは3名以上という事でよろしいでしょうか。	人数は絶対評価です。 「全員ではないが仕様書以上」の人数についてはお見込みのとおりです。
12	■実施要領 10.評価の方針 2）評価基準 4-3　業務マニュアルの作成 ※サンプルを1～2頁程度、プレゼンテーション審査時に提示してください。について 提案書内40頁内に含め提出となりますでしょうか。もしくは別添資料を作成し、プレゼンテーション時に提示となりますでしょうか。	サンプルは企画提案書とは別にご用意ください。サンプルは企画提案書の40ページには含めず、事前提出は不要です。プレゼンテーション審査時に提示してください。

No.	ご質問（原文のまま掲載しています）	回答
13	■実施要領 10.評価の方針 2）評価基準 5-1　経費の優位性（見積金額） 見積額の内訳が明確で提案内容と照らして整合性のある具体的な積算であるか。そのうえで、見積金額は経済的か。について 後の(３)第一次審査（価格審査）に計算方法が記載されていますが、提案内容との整合性によって点数は変動するのでしょうか	提案内容との整合性によって点数は変動しません。最低見積金額の事業者を30点とした絶対評価となります。
14	■実施要領 ７.参加申込及び参加資格申請 （1）参加申込提出書類の委任状について 岸和田市様の入札参加資格審査申請時に受任者の委任状を提出しており、登録している受任者名で申込書を提出します。 その場合でも委任状の提出が必要でしょうか。	本市入札参加資格登録時に委任状をご提出いただいている場合も、委任状の提出が必要です。